No.230
2017.8

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL(088)694−6824　平成29年8月1日発行

東光幼稚園

みんなでお歌を歌ったり、ダンスを踊ったよ

神宅幼稚園

八坂クラブの皆さんに手伝ってもらって
きれいに飾り付けできたよ

さくら保育所

願いを込めて七夕飾り

町内の各幼稚園・さくら保育所で七夕祭りが行われました。七夕祭りでは子どもたちが一つ一つ願いを込めた短冊を飾り付けました。どの幼稚園・保育所も楽しい七夕祭りになりました。

高志幼稚園

笹飾りした前でお歌を歌ったり、みんなでダンスをしたよ

松島幼稚園

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に七夕祭り。
一緒にお歌を歌ったよ

主な目次

防災訓練実施のお知らせ …… 2
上板町指定緊急避難場所について …… 3
上板町長選挙立候補予定者説明会のお知らせ …… 3
国民健康保険、後期高齢者医療保険加入の皆さまへ …… 4
農業次世代人材投資資金について …… 7
とくしま上板熱中小学校 …… 11
マイナンバーカードについてのお知らせ …… 12
肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について …… 15
上板町健康教室参加者募集のお知らせ …… 16・17
技の館の藍染体験メニューが新しくなりました …… 20

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成29年6月末現在　○世帯数／4,857世帯　○人口／男5,868人／女6,415人／計12,283人　○印刷／㈱徳島印刷センター

防災訓練

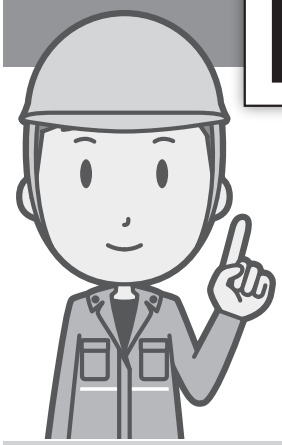

日時 平成29年

9/3日

9時00分から
12時00分頃予定

午前9時に防災無線スピーカーから放送を行います

「今後30年以内に70%程度の確率で発生する」と言われております南海地震を想定した防災（避難）訓練を上記日時にて開催します。

当日は、町内の防災無線スピーカーの合図により、下記避難場所へ避難してください。

この度の訓練に参加していただき、皆様の防災意識の高揚を図っていただければ幸いです。是非ご参加ください。

場所 **上板町ファミリースポーツ公園**

内容

- ◆陸上自衛隊　炊出し訓練
- ◆ＡＥＤ講習
- ◆応急手当・講習会
- ◆災害用音声お届けサービス
- ◆災害用伝言板ダイヤル１７１
- ◆木造住宅耐震化相談コーナー
- ◆耐震シェルターの展示
- ◆防災士によるロープワーク講習
- ◆消防団　連結放水訓練

●当日、雨天等で訓練の内容を変更する場合があります。

隣人とのコミュニケーションが大切

避難場所と避難経路の確認ができても、いざ災害が発生した場合、お互いに頼りになるのが近隣の住民同士です。普段から防災の心構えや地域の避難場所、資機材の状況、まちの危険箇所等について話し合い、コミュニケーションを日頃から大切にし「頼りになるお隣さん同士」を作っていきましょう。

お問い合わせ先　上板町役場　企画防災課　TEL 694－6824

上板町指定緊急避難場所について

上板町では、今まで九箇所の指定緊急避難場所を指定していましたが、平成二十九年七月に新たに三箇所の指定緊急避難場所を指定しました。

現在の指定緊急避難場所

① 上板町役場
② 上板町農村環境改善センター
③ 上板中学校（体育館）
④ 神宅小学校（体育館）
⑤ 東光小学校（体育館）
⑥ 松島小学校（体育館）
⑦ 高志小学校（体育館）
⑧ 上板町文化センター第1分館
⑨ 上板町馬道会館

新たに指定した指定緊急避難場所

① 上板町ファミリースポーツ公園
② 老人保健施設健祥会ハート（3階・4階）
※福祉避難所を兼ねる
③ 社会医療法人あいざと会 藍里病院（グラウンド）
※福祉避難所を兼ねる

※指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、市町村長が指定する場所です。
※新たに指定した指定緊急避難場所について、吉野川の氾濫等で使用できない避難所があります。詳しくは、役場ホームページをご覧ください。

上板町長選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

上板町長選挙が左記のとおり執行される予定です。
つきましては、立候補予定者説明会を開催いたしますので、立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

◇選挙日程

■告示日　平成29年9月26日（火）
■立候補受付　平成29年9月26日（火）8時30分～17時　上板町中央公民館・第1会議室（役場2階）
■投票日時　平成29年10月1日（日）7時～20時
■投票所　町内5投票所（投票所入場券に、あなたの投票所を記載しています）

◇立候補予定者説明会

■日時　平成29年8月25日（金）14時～
■場所　上板町中央公民館・第1会議室（役場2階）
※立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

お問い合わせ先
上板町選挙管理委員会事務局（上板町役場総務課内）
TEL 694-6801

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日　八月十六日（水）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

瑞宝双光章受章

秦 喜久夫 氏

平成二十九年五月一日付けで、瑞宝双光章を受章されました。
氏は、昭和五十七年四月から平成元年三月まで、町内外の小学校長を歴任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。
氏の受章を称えるとともに、今後益々の御健康と御活躍をお祈りいたします。

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

八月は町・県民税（第二期）国民健康保険税（第二期）及び後期高齢者医療保険料（第一期）の納付月です。納期限は八月三十一日（木曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場　税務課
TEL　六九四－六八〇七

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入の皆さまへ

70歳以上の高額療養費の上限額が変わります

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は申請により高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、70歳以上の方について、平成29年8月診療分から変更されることになりました。

なお、70歳未満の方の自己負担限度額は、変更ありません。

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

平成29年7月まで

所得区分		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得145万円以上の方	**44,400円**	80,100円＋（医療費−267,000円）×1%〈多数回44,400円※2〉
一般	課税所得145万円未満の方（※1）	**12,000円**	**44,400円**
住民税非課税	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税	低所得者Ⅰ（年金収入80万円以下など）	8,000円	15,000円

平成29年8月から

外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
57,600円	80,100円＋（医療費−267,000円）×1%〈多数回44,400円※2〉
14,000円〔**年額上限14万4000円**〕	**57,600円〈多数回44,400円※2〉**
8,000円	24,600円
8,000円	15,000円

※1　世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含みます。

※2　過去1年間（直近12ヵ月）に3回以上、上限額に達した場合は、4回目からの上限額が下がります。

医療費が高額になりそうなときは、限度額適用認定証をご利用ください！

「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受け、医療機関に提示すると、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

認定証の発行を希望される方は、税務課窓口で交付申請をしてください。

（※保険税に滞納があると認定証の交付が出来ない場合があります。）

（※70歳以上で現役並みまたは一般区分に該当する方には限度額認定証は発行されません。）

お問い合わせ先 ▶ 上板町役場　税務課　TEL 694－6807

後期高齢者医療制度ご加入のみなさまへ

平成 29 年度後期高齢者医療保険料が決まりました。保険料の決定通知書と納入通知書を 8 月中旬までにお送りしますので、確認と納付を必ずお願いします。

●保険料の算出方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して，個人単位で計算します。保険料の上限は年額 57 万円です。

平成29年度確定保険料 ＝ 被保険者均等割額 52,913円 ＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率 10.98%}

●保険料の軽減 … 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は，次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(27万円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(49万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	2 割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで，国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
7 割軽減	負担なし

※ただし、元被扶養者であっても、世帯所得の低い方は均等割額の軽減（9 割、8.5 割軽減）が受けられます。

平成29年度後期高齢者医療健康診査の御案内

生活習慣病の早期発見のため、後期高齢者医療制度被保険者の方を対象に、健康診査を実施いたします。

①健診項目
身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査

②健診費用
無料

③健診場所
健診を受けることができる病院，診療所等の一覧表を、受診券に同封して送付いたします。

④受診期間
健康診査受診券を受け取ってから、平成 29 年 12 月末日までの間

健康診査の受診を希望される方は、『健康診査申込書』に記入の上、上板町役場税務課へ御提出ください。申込書は税務課窓口にございます。

申込みをされた方には、後日健康診査受診券を送付いたします。

◎申込期限(受診券送付時期)

1 回目	平成29年 8 月18日(金)	(平成29年 9 月中旬頃)
2 回目	平成29年 9 月15日(金)	(平成29年10月下旬頃)
3 回目	平成29年10月20日(金)	(平成29年11月中旬頃)
4 回目	平成29年11月 2 日(木)	(平成29年11月下旬頃)
5 回目	平成29年11月24日(金)	(平成29年12月中旬頃)

※御注意

(1) 5 回目の申込期限を過ぎると受付できませんので，必ず期限までにお申し込みください。

(2) 次の方については，健康診査の対象外となりますので，申込みは御遠慮くださいますようお願いいたします。
- 平成 29 年 4 月以降に，病院等で血液検査及び尿検査をされたことがある方
- 平成 29 年 4 月以降，既に他の健康保険などで健康診査を済まされている方
- 平成 29 年 10 月 1 日以降に後期高齢者医療制度に加入される方
- 施設入所されている方

お問い合わせ先
■ 徳島県後期高齢者医療広域連合　事業課
〒771-0135　徳島市川内町平石若松78番地１　TEL（０８８）６７７－３６６６
■ 上板町役場　税務課　TEL ６９４－６８０７

上板町国民健康保険加入の皆様へ

限度額適用認定証更新のお知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成二十九年七月三十一日となっております。

平成二十九年八月からも引き続き認定証をご利用の方は、役場税務課まで更新手続きにお越しください。

【お持ちいただく物】
- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- マイナンバーカード等
  個人番号がわかるもの
- 平成二十九年七月三十一日までの認定証

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によっては認定証を発行できない場合もございますのでご了承ください。

高齢受給者証の受取りはお済みですか

平成二十九年八月一日からの国民健康保険高齢受給者証（桃色）を七月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場税務課までお問い合わせください。

- **対象**
  上板町国民健康保険に加入している七十歳から七十四歳までの方
- **有効期限**
  平成三十年七月三十一日まで（七十五歳になる方の有効期限は、七十五歳の誕生日の前日まで）

お問い合わせ先
上板町役場　税務課
TEL　六九四－六八〇七

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成二十九年九月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年五月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■お問い合わせ
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
TEL　〇八八－六七七－三六六六

上板町農業委員会委員、農地利用最適化推進委員就任のお知らせ

農業委員会委員の改選があり、平成二十九年七月二十日付で新委員が就任されました。

また、農業委員会等に関する法律の改正により新設された農地利用最適化推進委員についても、平成二十九年七月二十日付で就任されました。

【農業委員会委員】

（掲載順＝募集時受付順）

板東一夫委員、上原憲次委員、三好浩行委員、七條謙一委員、濱田充委員、吉住勝己委員、森田正昭委員、稲井正巳委員、犬伏達也委員、安藝博文委員、石井房惠委員、眞木育代委員、日下和芳委員、田中芳治委員

【農地利用最適化推進委員】

（掲載順＝地区ごとの募集時受付順）

大山地区：井上安次委員、佐藤正人委員、壽見正之委員
松島地区：面條陽一委員、鳥羽慶治委員
高志地区：上管暁委員、岸本守義委員

農業次世代人材投資資金
〈経営開始型〉（旧 青年就農給付金）

第2回募集

就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し資金を交付します。交付要件については次のとおりです。

1 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、次世代を担う農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

以下の5要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること

① 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確約すること。

② 主要な農業機械、施設を交付対象者が所有し、又は貸借していること。

③ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷、取引すること。

④ 交付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理していること。

⑤ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。

2 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）

◆青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

① 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。

② 計画の達成が実現可能であること。

3 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

4 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

5 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

6 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆加入は農林水産省ホームページから可能です。

＊給付金額及び交付期間について

交付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。資金の額は、経営開始初年度は交付期間一年につき一五〇万円を交付し、経営開始二年目以降は交付期間一年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り資金を除く）を減じた額に3／5乗じて得た額（一円未満切り捨て）を交付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を交付します。また、交付期間は最長五年間（経営開始後五年度分）となります。

希望の方は8月25日（金）までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。
申請書は役場産業課に用意してあります。

お問い合わせ　上板町役場　産業課　TEL 694 － 6806

『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動

上板町推進大会の開催について（御案内）

未来を担う青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「大人」として成長し、いきいきと活躍することは、私たち町民すべての願いです。

しかしながら、少子化・核家族化による家族形態の変化、高度情報化やグローバル化の進展、さらには厳しい雇用情勢など、社会経済情勢が急激に変化する中で、児童虐待や、インターネット等を介した青少年の犯罪被害に加え、ニートやひきこもりといった「社会的自立が困難な若者」の増加など、青少年をめぐる問題はますます複雑多様化し、早急に対応しなくてはなりません。

このような状況に加え、日本全体が大規模な自然災害から復興・発展していく上で、青少年が社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、多様な人間関係の中で、社会性を養うためのより良い環境づくりが一層求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るため、また、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。

青少年の非行防止と健全育成のため、子どもたちの幸せのため、多数の皆様方の御参加をお願い申し上げます。

1．日　時　平成29年８月９日（水）　午後７時～

2．場　所　上板町中央公民館　大会議室（役場２階）

3．主　催　青少年育成上板町民会議・上板町・上板町教育委員会

4．内　容　◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
◇大　会　宣　言
◇基　調　講　演

講　師　四国大学短期大学部
幼児教育保育科
講師　永井　知子　さん

演　題　「家族が幸せになる子育てを考える。」

スローガン　－ 君を守る、全力で。 －

上板町人権教育推進協議会総会開催

平成二十九年六月二十八日（水）に、上板町人権教育推進協議会の総会が開催されました。総会では会長および町長挨拶の後、前年度の事業報告と本年度の重点目標等について提案・質疑・承認がなされました。

また、総会後に行われた記念講演では「多様な個性が輝く社会」と題して、一般社団法人日本ＬＧＢＴ協会代表理事「清水　展人」さんに自身の体験や経験、知見について、ご講演を頂きました。

「資源物」回収量の推移

毎月第四日曜日に役場駐車場で実施しています「資源物」の回収には、多くの支部長様をはじめ住民の皆様にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

左記のグラフは、平成二十二年度から平成二十八年度までの資源物回収日に回収した「資源物量」の推移を表したものです。回収した「資源物」は、全て再生業者に引き渡し再資源化を図っています。

もし、新聞紙や雑誌類など平成二十八年度の資源物回収量一八四トン（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）をリサイクルせずに、全て燃えるごみとして中央広域環境施設組合の処理施設で処理していれば、平成二十九年度の本町のごみ処理負担金は約六、一二〇千円も増加していたことになります。

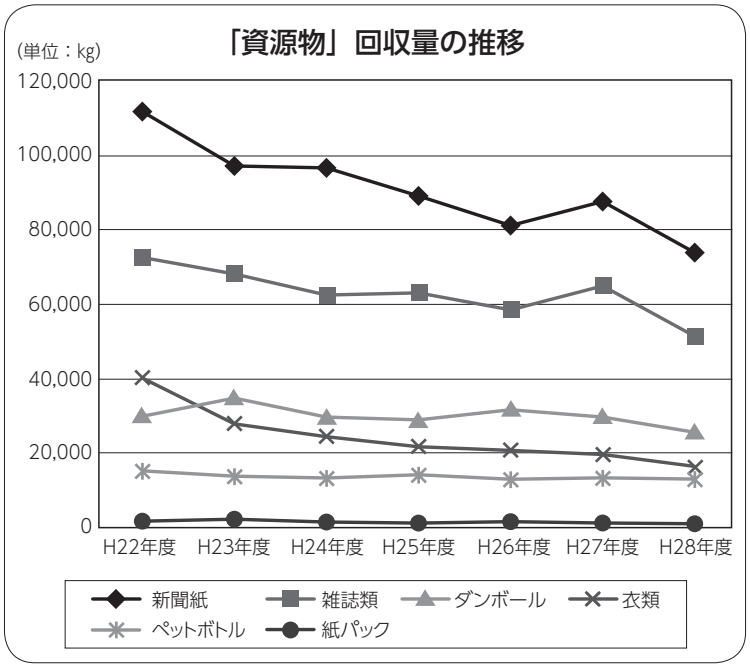

負担金の財源は、住民皆様の貴重な税金です。限られた財源を有効活用するためには、「資源物」を「可燃ごみ」として廃棄せずに、リサイクルによって効果的にごみ減量化を図り、負担金などのごみ処理経費を削減することが本町の大きな課題となっています。

住民の皆様におかれましては、「資源物」の回収に引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

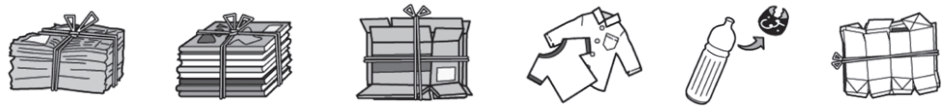

(単位：kg)

年　度	新聞紙	雑誌類	ダンボール	衣類	ペットボトル	紙パック	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	計
H22年度	111,650	72,500	29,880	40,150	15,240	1,730	3,840	0	1,604	276,594
H23年度	97,050	68,070	34,760	27,840	13,800	2,260	3,730	5,340	1,344	254,194
H24年度	96,540	62,420	29,660	24,400	13,320	1,500	4,270	2,680	1,494	236,284
H25年度	89,010	63,000	28,920	21,700	14,190	1,220	4,070	2,660	1,277	226,047
H26年度	81,070	58,430	31,630	20,720	12,980	1,600	4,010	2,060	1,260	213,760
H27年度	87,510	64,860	29,670	19,630	13,360	1,240	3,900	2,620	1,331	224,121
H28年度	73,800	51,350	25,580	16,430	13,030	1,040	2,950	2,080	1,179	187,439

上板町役場　環境保全課　TEL 694 － 6813

水道課からのお知らせ

●次の場合は、申請手続きが必要です。

①開栓の申請
（転入で、水道を開栓する場合など）

②閉栓の申請
（転出で、水道を閉栓、撤去する場合など）

③名義人・使用者の変更申請
（名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など）

④休止の申請
（長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など）

●水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。

漏水の調べ方

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■お問い合わせ先　上板町役場　水道課　TEL六九四－六八一七

次回の大型ごみ引取り日時

8月20日(日)

午前8時 ～ 正午

引取り場所

上板町リサイクルセンター
（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

平成30年度は農振除外申請等の受付を停止します

※農業振興地域整備計画の全体見直しのため

重要

今後１年か２年の間に、農用地区域内の農地で

【例】
- 家を建てる
- 太陽光発電事業を始める
- 資材置場や事業用倉庫を新たに設置する
- 農業用施設を新たに設置する　など

予定がある方は

平成29年９月に必ず除外申請手続きを行ってください。

- 平成29年９月が計画見直し前の最終受付となります。
- 計画見直し後の受付再開は平成31年４月を予定しています。
- 除外できるまで６ヵ月程度かかります。

平成29年９月の申請に間に合わなければ･･･
受付再開予定の**平成31年４月まで除外申請等をお待ちいただくことになり、予定されている事業計画に遅れが生じる場合**があります。

※農振除外申請等とは、農業振興地域整備計画の変更に係る、農用地区域内からの除外申請、農用地区域内への編入申請、軽微変更申請のことです。

※転用を予定している農地が、農用地区域内の農地であるかの確認については、産業課へお問い合わせください。

お問い合わせ　上板町役場　産業課　TEL 694－6806

人権の花運動

去る平成二十九年六月二十七日（火）人権啓発活動事業として『人権の花運動』が行われました。

『人権の花運動』とは、主に小学生を対象として、花を協力しながら育てることを通し、協力や感謝することの大切さを学ぶとともに、やさしい思いやりの心を持ち、人権思想を育むことを目的としたものです。

この日は、上板町人権擁護委員から町内四小学校の児童に花苗、プランター、花の土を贈呈し、神宅小学校では、六年生の児童が、贈呈式の後、人権擁護委員と一緒にマリーゴールドの苗をプランターに植え替えました。

「とくしま上板熱中小学校」 授業日誌 Vol.1

平成二十九年六月十七日、十八日は、技の館を飛び出し、台山陶芸村さんのご協力のもと図工（陶芸）の授業でした。講師には、現在も世界各国を飛び回り、固定観念にとらわれない独創的な作品を作陶し続けている陶芸家　中里隆氏を迎えた特別な授業となりました。

はじめに、中里氏にはデモンストレーションとして、様々な作品を作っていただきました。粘土のかたまりが器へと形を変えていく様子は魔法のようで、あちこちで歓声が沸き起こっていました。

また、サポートとして県内外の陶芸家十二名にもご指導いただきました。講師陣の熱い指導に受講者の皆様も、「こんなん小学校以来やなぁ」、「楽しいなぁ」と、語り合いながらも真剣な眼差しで思い思いにひとり四つの作品を作り上げていました。

出来上がった作品は、大きな壺や花瓶、うどん鉢に、お皿と様々で、「こんなんいいなぁ」「あ！これきれい」と話あっている姿に私たちも嬉しく思いました。

さて、次回のオープンスクールは平成二十九年九月九日（土）で、三時限のスペシャル授業になっています。

▲授業風景

▲授業後に記念撮影

第2回 オープンスクール

申込不要　**参加費無料**

日程 平成29年9月9日（土）
13時00分スタート（受付12時30分～）

1時限目

特別講演：人の生き方を考える

富山県瑞龍寺　住職　四津谷　道　宏　氏

（講師紹介）
平成５年から瑞龍寺副住職就任。宗務所布教師、管区布教師を務め、平成25年に31世瑞龍寺住職就任。瑞龍寺において、落語的拝観説明が好評で、各地で講演活動を行う。瑞龍寺でコンサートやライトアップなどを企画し、開かれたお寺の形を模索中。

2時限目

特別講演：若さを保つために起業を考える

株式会社アニバ出版　代表取締役社長　坂　田　千代子　氏

（講師紹介）
1983年、創刊２年目の地元タウン誌あわわに入社し編集者・カメラマンとして働く。2003年、あわわ社長。2012年、あわわ会長就任と同時にアニバ出版を起業。自分史や記念誌出版を中心に、自費出版の事業を展開する。著書に『阿波おんな元気語録』。

3時限目

特別講演：動画力について

株式会社ヒューマンセントリックス　代表取締役　中　村　寛　治　氏

（講師紹介）
佐賀大を卒業後、専門商社、日本オラクル西部支社長などを経て2004年６月起業。ユーザー視点の使える動画「動画プレゼンテーション」というこれまでになかったサービスを開始。大手企業を中心に1,000社以上、12,000本以上の動画を展開。創業以来11年連続増収。「これが動画力です！」を座右の銘に講演を行う。

お問い合わせ
とくしま上板熱中小学校事務局（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4　TEL 694−7766　FAX 694−7767　ai@necchu-kamiita.com

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードって、どんなカード？

マイナンバーカードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明するものとして利用できます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、今後に予定されているマイナポータルへのログインをはじめ、各種行政手続きに利用できる予定です。

（マイナポータルとは二〇一七年秋頃から本格運用を予定しているものです。マイナポータルを通じてオンラインで予防接種や乳幼児健診など行政サービスのお知らせが届いたり、児童手当や保育園入所の申請など子育ての手続ができる予定です。）

券面イメージ

【おもて面】

【うら面】

マイナンバーカードはどうしたらもらえるの？

郵便（通知カードとともにお送りしている個人番号カード交付申請書を郵送）・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から無料で申請できます。

申請してから概ね一ヶ月程度で交付通知書がお手元に届きます。交付通知書が届きましたら、お住まいの市区町村の交付窓口でマイナンバーカードをお受け取りください。

交付通知書が届いたら、お早目のお受け取りをお願いします。

くわしくは、地方公共団体情報システム機構のマイナンバーカード総合サイト（https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html）をご確認ください。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

平成29年度 子育て講演会　開催について（ご案内）

1 日時　平成29年8月23日（水）　10時～12時

2 内容　演題　『いじめ・不登校・ひきこもり・少年事件・児童虐待に通底していること』
～それぞれの現場で求められること～

講師　特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会
理事長　寺出　壽美子　さん

3 場所　上板町中央公民館　大会議室　（役場２階）

貴重な機会であります。気楽にご参加ください。

＊当講演会は、内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」において実施しています。また、第３回ユースアドバイザー養成講習会も兼ねています。

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」（ITセンター内）	TEL 637－6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	TEL 694－6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

◎日　時　毎月第4土曜日（19時～21時）開催
8月26日（土）（19時～21時）
9月23日（土）（19時～21時）
10月28日（土）（19時～21時）

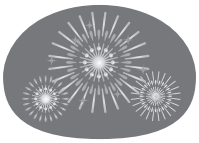

◎場　所
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ＩＴセンター２階
（上板町役場より西へ300メートル　上板町商工会西どなり）

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。
保護者、支援者、ソーシャルワーカー、アドバイザーが集い、いろいろな人の話を聴きます。
自分の思いを話すことで、見えなかったことが分かり、気持ちが楽になり、子どもへの接し方が変わります。気軽に参加してみませんか。

プリザーブドフラワー教室の募集

生花と変わらない外観を持ちながら、美しさを長く保つことのできるプリザーブドフラワー。

枯れない美しさに魅了され、贈り物として人気があります。また玄関やリビングルームに飾って楽しんでいる方も多い花です。

■日時
平成二十九年八月十八日　金曜日
十三時三十分～

■場所
馬道会館　TEL六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二

■申し込み締め切り
八月十五日　火曜日　午後五時まで

■材料代　二、〇〇〇円

民地から道路へ突き出した立木等の管理について【お願い】

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、はみ出た枝で通行車両が損傷する事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償の責めを負うことになります。倒れそうな立木や道路上に張り出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

ファミリー・サポートセンターの会員になりませんか？

ファミリー・サポート・センターのしくみ

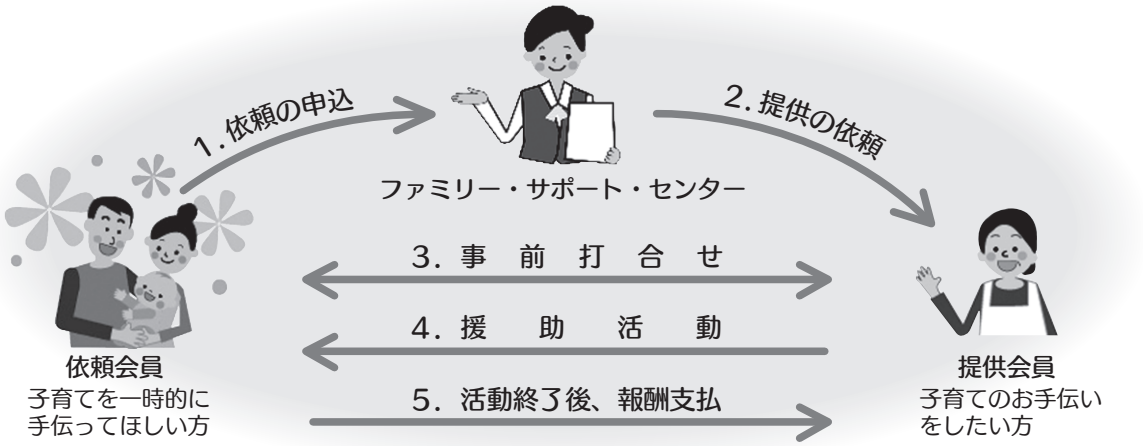

＊会員大募集＊

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！

＊誰が会員になれるの？＊

- ●**依頼会員**　小学校６年生までの子どもを預かって欲しい人
- ●**提供会員**　上板町にお住まいの自宅で子どもを預かる事のできる人（提供会員講習会を受講していただきます。）
- ●**両方会員**　預けたり、預かったりの両方をかねてできる人

＊会員登録するには？＊

登録・入会は無料。会員登録は随時、入会の説明後、登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。

- ■**必要なもの**　印鑑、登録する保護者の顔写真２枚。
- ■**受付時間**　月～金曜日　9:00～17:00
- ■**受付場所**　板野東部ファミリー・サポート・センター（藍住町奥野字矢上前32-1）

＊利用料金＊

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います

月～金　7:00～21:00	１時間／ 700 円
早朝・深夜・土日祭日・年末年始は	１時間／ 800 円

問い合わせと申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター　藍住町奥野矢上前32－1
TEL 088－693－3033　FAX 088－693－3034
E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp　URL http://fami-sapo

ファミリー・サポート・センター

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

格安スマホのトラブルにご注意！……No.❸

比較的安価な料金で契約者数が増えている「格安スマホ」ですが、様々なトラブルが増加しています。

利用開始日に関するトラブル

●格安スマホ会社のサイトからＳＩＭカードを注文したがＳＩＭカードが届かない。格安スマホ会社に問い合せたところ、警察や宅配業者に申し出ることに加え、ＳＩＭカードを発送して数日で利用開始日になるので、既に料金が発生していると言われた。自動で利用開始日になるとは知らなかった。サービスを利用できてないので支払いたくない。

【アドバイス】

格安スマホ会社の契約では、ＳＩＭカードが手元に届いたら自分で回線の利用開始手続きや設定を行う場合がありますが、利用開始手続きを行わなくても、格安スマホ会社が定めた期間が経過すると自動的に通信料金が発生する状態になるため、事前に利用開始日について格安スマホ会社に確認しましょう。

また、電話番号はそのままで格安スマホ会社へ乗り換える場合、格安スマホ会社の利用開始日が以前の携帯電話会社の解約日になります。解約時期によっては携帯電話会社の解約料が発生する場合があるので、解約や利用開始日等については事前に各事業者に確認しましょう。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料　TEL六九四－六八一六

相談受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町支え合いの町づくりフォーラム開催について

少子高齢化が進んでいくなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる上板町を目指し、町民の皆さんに支え合い活動の大切さを広く知ってもらい地域における支え合いの仕組みづくりについて考えるきっかけとなるよう、次の日程で「上板町支え合いの町づくりフォーラム」を開催します。住民の皆様どなたでもご参加いただけます。

●日　時
平成二十九年八月二十一日（月）
午後一時三十分から三時四十分
（受付　午後一時から）

●場　所
上板町中央公民館　大会議室
（上板町役場二階）

基調講演
「みんなで創る新しい支え合い・助け合い社会」
公益財団法人さわやか福祉財団
新地域支援事業担当リーダー
森　孝則　氏

演　習
「助け合い体験ゲーム」
公益財団法人さわやか福祉財団
新地域支援事業担当リーダー
森　孝則　氏

●参加無料
●参加申込み　不要
●定　員　一〇〇名
（参加人数が超える場合は補助席になります。）
（主催）上板町（福祉保健課）
上板町社会福祉協議会
（共催）公益財団法人 さわやか福祉財団

お問い合わせ先
上板町役場　福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします。

九月十六日（土）に農村環境改善センター多目的ホールで実施する平成二十九年度敬老会において、結婚六十年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫妻のお祝いをする予定です。

つぎの基準に該当される方は、福祉保健課までお申込みください。

なお、お申込みいただいたご夫婦には、後日招待通知を送付します。

【該当基準】
昭和三十二年一月一日～
昭和三十二年十二月三十一日の間に
ご結婚された上板町在住のご夫婦

【申込締切日】
平成二十九年九月一日（金）

【お問い合わせ先】
上板町役場　福祉保健課
TEL 六九四－六八一〇

徳島県精神障がい者家族会連合会からお知らせします。

精神障がい者、電話及び来所相談について

精神障がい者の当事者やその家族を対象に家族相談員が悩みや困り事の相談に応じています。

【秘密厳守】

●日時　毎週月、水、金曜日（祝日を除く）
九時～十五時

●場所　県立障がい者交流プラザ三階
（徳島市南矢三町二－一－五九）

●電話　〇八八－六三一－二〇二八

●料金　無料

介護保険からのお知らせ

八月は介護保険料（第二期分）の納付月です。納期限は平成二十九年八月三十一日です。

納期限内にお納め下さいますようお知らせします。

口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

お問い合わせ先
上板町役場　福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

●相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター　TEL 六九四－五五九七
上板町老人福祉センター　TEL 六九四－六一五五

「肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について」

上板町福祉保健課よりお知らせします。
「肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診を町内医療機関で実施します。」
問診票は下記医院においてありますので該当する方は直接医療機関を受診してください。

1 実施医療機関と日程

実施医療機関		日　　時
井　内　内　科	694－5353	**平成29年8月1日(火)から12月26日(火)** 診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。 **注意** ○検診は血液検査にて行いますので、午後4時30分頃までに受診してください。
井関クリニック	637－6066	
友　成　医　院	694－5515	
東）野田医院	694－2008	
西）野田医院	694－2009	

2 内容・対象者及び料金

項　　目	対　　象	料　　金
1）肝炎ウイルス検診 （B型C型肝炎抗体検査）	40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診をうけたことがなく、検診を希望する方	B型・C型　800円 C型のみ　700円 B型のみ　200円
2）前立腺がん検診 （前立腺特異抗原検査）	50歳以上の男性	500円

3 肝炎ウイルス検診個別勧奨について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されたことがない右記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望する方は福祉保健課までお問い合わせください。

年齢	生　年　月　日
40歳	昭和52年(1977)年4月1日～昭和53年(1978)年3月31日
45歳	昭和47年(1972)年4月1日～昭和48年(1973)年3月31日
50歳	昭和42年(1967)年4月1日～昭和43年(1968)年3月31日

年齢	生　年　月　日
55歳	昭和37年(1962)年4月1日～昭和38年(1963)年3月31日
60歳	昭和32年(1957)年4月1日～昭和33年(1958)年3月31日
65歳	昭和27年(1952)年4月1日～昭和28年(1953)年3月31日

お問い合わせ先　上板町役場　福祉保健課　TEL 694 － 6810

お知らせ

上板町ヘルスメイトより

「生涯骨太教室」開催について

歳を重ねても生活機能が低下しないようにするには、毎日の食事と運動が大切になってきます。今回、生活習慣病予防と生活機能低下予防を目的に「生涯骨太クッキング教室」を行います。ぜひ、ご参加下さい。

■日　時　平成二十九年八月二十五日（金）
九時三十分～十二時三十分
■場　所　上板町中央公民館試食室（役場二階）
■対　象　上板町住民の方
■内　容　調理実習と試食、講話
■参加費　三〇〇円
■募集人数　十二名（先着順）

参加希望の方は八月十八日（金）までに上板町役場　福祉保健課　TEL六九四－六八一〇にご連絡ください。

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親（児童扶養手当受給者）を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。
児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

■日時　八月十七日（木）　午後二時から四時まで
■場所　上板町役場福祉保健課
■お問い合わせ　ハローワーク鳴門
TEL〇八八(六八五)二二七〇

第6回 上板町健康教室 参加者募集のお知らせ

参加無料

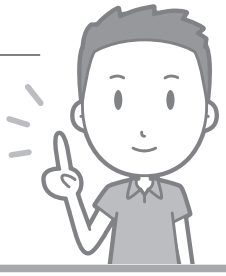

上板町福祉保健課では、上板町ファミリースポーツ公園及びアサンスポーツクラブ内にて楽しく、健康に関する運動や講義を開催致します。是非、この機会に運動の効果や実践の効果を体験して今後の生活に役立てましょう。

健康教室の意義と効果は？

私たちの社会は今、これまでに例をみないスピードで高齢化が進んでいます。今後、寝たきりや介護が必要な高齢者が急速に増えることが見込まれており、「介護が必要になったらどうしよう」という思いは、高齢者とその家族だけのものではなく、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化等が進んでおり、誰もが共通に抱く不安となっています。早期に健康な身体を作り安心な生活ができるように応援します。

- □ 元気で、生涯自立した生活をするための足腰の筋力を維持できるようにします。
- □ 日常生活の中に意識して定期的に体を動かすことが苦にならないようにします。
- □ 定期的な運動が、楽しく有意義で効果的である事を実感して頂きます。
- □ 健康管理に必要な食事療法を管理栄養士による食事指導を行います。

全16講座の内、プール講座を受講された方は、「上板町温水プール無料遊泳券」を差し上げます。

健康教室内容

○肩こり、腰痛が慢性化している方。

○肥満から脱出してみようと思われる方。

○運動不足で何か始めてみようと思われる方。

【教室参加準備物】

① 運動のできる服
② 飲み物（お茶等）
③ タオル
④ ウォーキングシューズ
⑤ 水着
⑥ 水泳帽子

詳細は次頁です

★ 日程・内容

実施月	日	曜日	予定内容	場所
9月	2日	土曜日	□ 開講式 □ 健康教室講座説明会 □ 施設説明	1階観覧室
	9日		△ 体力測定	1階観覧室
	16日		□ 体力測定結果説明 △ 正しいストレッチ方法	1階観覧室
	23日		○ やさしいウォーキング □（食事指導・モデル食を試食）	公園・1階観覧室
10月	7日		○ 水中運動の特性及び効果1（水中運動実技）	温水プール
	14日		○ 水中運動の特性及び効果2（水中運動実技）	温水プール
	21日		△ 正しいストレッチの方法（ストレッチ実技）	1階観覧室
	28日		○ 水中運動の特性及び効果3（水中運動実技）	温水プール
11月	4日		○ 水中運動の特性及び効果4（水中運動実技）	温水プール
	11日		△ 腰痛の原因について（腰痛改善ストレッチ）	1階観覧室
	18日		○ 水中運動の特性及び効果5（水中運動実技）	温水プール
	25日		○ 水中運動の特性及び効果6（水中運動実技）	温水プール
12月	2日		△ 肩こりの原因について □ 肩こり改善運動	1階観覧室
	9日		○ 水中運動の特性及び効果7（水中運動実技）	温水プール
	16日		△ 体力測定	1階観覧室
	23日		□ 体力測定結果説明 □ 閉講式	1階観覧室

※都合により日時・場所等変更する場合があります　　□講義　○実技（プール）　△実技（ストレッチ）

★ 時　　間　**19時00分～20時00分**
※祝日（9月23日・12月23日）は、11時00分～12時00分

★ 講　　師　**健康運動指導士　三　栖　広　希**（みす　ひろき）

★ 募集対象者　**○上板町在住の方で40歳以上の方**
○医師より運動を止められていない方

★ 募集人数　**35人（希望者多数の場合は抽選で決定します）**

★ 募集期間　**初めての方を優先させて頂きます。ＴＥＬ予約ＯＫ**
平成29年7月18日（火）～平成29年8月21日（月）

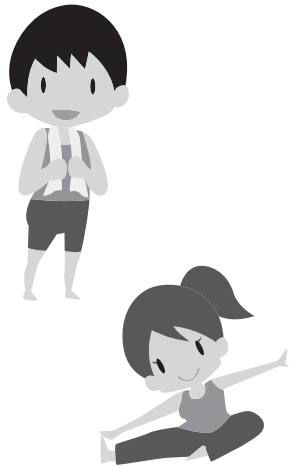

申込先　アサンスポーツクラブ健康教室係まで　⇒　**TEL 694－6557**

保健師からのお知らせです

1．熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

1 こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

1．軽い症状

●めまい　●立ちくらみ
●筋肉痛　●汗がとまらない

2．中等度の症状

●頭痛　●吐き気
●体がだるい（倦怠感）　●虚脱感

3．重症

●意識がない　●けいれん
●高い体温である
●呼びかけに対し返事がおかしい
●まっすぐに歩けない、走れない

2 熱中症の予防法

●日傘・帽子の使用
●涼しい服装を心がける
●水分をこまめにとる
●こまめに休憩をとる
●日陰を利用

3 熱中症になったときには

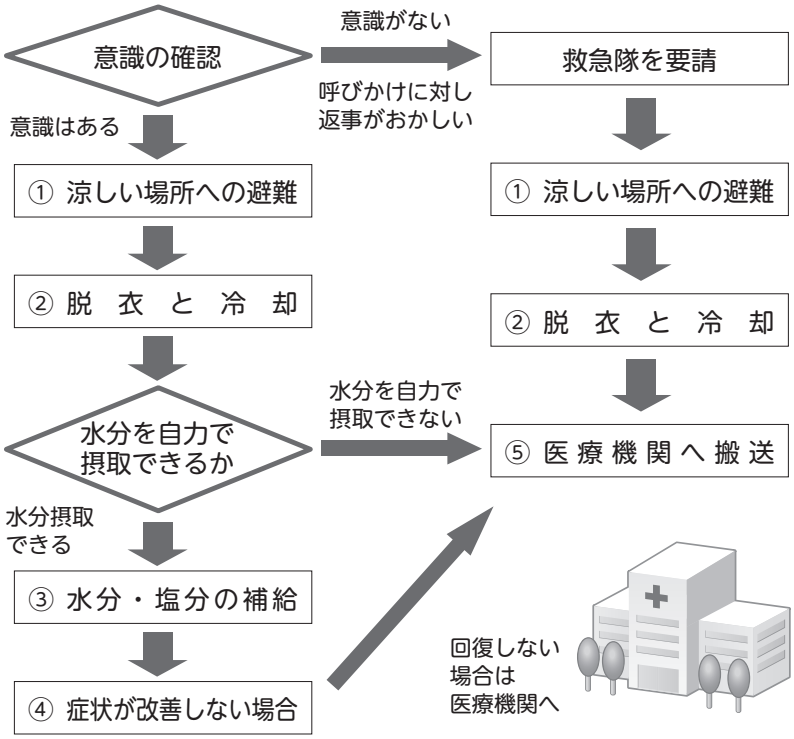

2．夏に注意してほしい感染症予防について

1）蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

【ヒトスジシマカ】
背中に１本の白い線とＷ字状の模様がある 4.5mmほどの蚊です。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

①小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
④ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶリスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。

2）マダニによる感染症

草むらや山などに入る場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果が得られます。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか注意深く全身をチェックし、発熱等の症状がある場合は必ず医療機関を受診しましょう。

【タカサゴキララマダニ】

●お問い合わせ先●　上板町役場　福祉保健課　保健師　TEL ６９４－６８１０

8月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
8／1	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
9／5	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ　集団がん検診

月／日	時　　間	受付場所	内　　容	該当者
8／23	13：30～16：30	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影） 金額：1,500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人員　40名

Ⅲ　乳幼児健康診査

1．1歳6か月児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該当者
8／3	13：00～13：20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、 聴力検査、発達･育児･歯科･栄養相談	平成27年12月1日～ 平成28年2月29日生

2．乳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該当者
8／9	13：10～14：00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成28年9月10月 平成29年3月4月生

平成29年 8・9 月分 〈8/1～9/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00～22：00　　休日 9：00～22：00

※平成29年8月1日より、担当時間が変更になりました。

8月	1㈫	三愛内科	672－0176
	2㈬	福島内科	672－4970
	3㈭	新野医院	672－0571
	4㈮	近藤内科医院	672－5630
	5㈯	春藤内科胃腸科	699－3777
	6㈰	山田眼科藍住	692－8118
	7㈪	ファミリークリニックしんの	672－5148
	8㈫	みやざき内科診療所	672－6618
	9㈬	井内内科	694－5353
	10㈭	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	11㈮	板東整形外科	692－5151
	12㈯	きたじま田岡病院	698－1234
	13㈰	きたじま田岡病院	698－1234
	14㈪	きたじま田岡病院	698－1234
	15㈫	きたじま田岡病院	698－1234
	16㈬	野田（泰）医院	694－2009
	17㈭	野田（五）医院	694－2008
	18㈮	友成医院	694－5515
	19㈯	かまだ眼科	678－8585
	20㈰	西條耳鼻咽喉科	692－8711
	21㈪	井関クリニック	637－6066
8月	22㈫	上板整形外科クリニック	637－6600
	23㈬	川原眼科	694－8388
	24㈭	浦田病院	699－2921
	25㈮	芳川病院	699－5355
	26㈯	高田整形外科病院	698－8689
	27㈰	富本小児科内科	692－7228
	28㈪	井上医院	699－8070
	29㈫	春藤内科胃腸科	699－3777
	30㈬	かまだ眼科	678－8585
	31㈭	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
9月	1㈮	高田整形外科病院	698－8689
	2㈯	三木クリニック	698－5157
	3㈰	中山産婦人科	692－0333
	4㈪	三木クリニック	698－5157
	5㈫	有住内科クリニック	698－8655
	6㈬	堀口整形外科	698－5111
	7㈭	藤本クリニック	698－0303
	8㈮	越智内科胃腸科	698－3111
	9㈯	有住内科クリニック	698－8655
	10㈰	内科クリニック･オクムラ	692－4771

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年6月 お誕生おめでとう

■椎本濱田 淳・優子 女の子 湊心（みなみ）

板野町文化の館図書館 8月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

●六月は、延べ二七〇人に一、二六六冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL〇八八－六七二－五八八八

高志スポーツ少年団 全国大会出場

去る平成二十九年五月二十八日(日)第二十二回徳島県学童軟式野球選手権大会決勝戦【一一一チーム参加】が開催され、大松少年野球部と対戦し、5－2で勝利することができ初優勝しました。

優勝チームとして、第三十九回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会四国予選会【七月一日(土)～二日(日)・阿波市民球場】に出場しました。

一回戦は、高知県代表の横浜スポーツ少年団に9－3で勝利し、決勝戦は香川県代表の飯山少年野球クラブに14－1で圧勝し、優勝しました。

今後については、第三十九回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会【八月三日(木)～六日(日)・宮城県】及び第三十二回とびうお少年野球大会【八月十三日(日)～十六日(水)・福岡県】に出場します。

全力で頑張ってきますので、ご声援宜しくお願い申し上げます。

高志スポーツ少年団

監督 岸本 英樹
ヘッドコーチ 手塚 真吾
コーチ 森本 誠

背番号	名前
10	岸本賀意
1	手塚衣咲
2	坂田千眞
3	佐藤侃奈
4	佐野快成
5	豊崎海智
6	岡本歩樹
7	森本遥太
8	田中恒成
9	佐々木汰凱
11	米原良晟
12	納田歩
13	清重哲也
14	手塚晴喜
19	岡本翔椋

技の館の藍染体験メニューが新しくなりました

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が採用され、上板町が誇る藍（すくも）が、注目されています。すくもの生産量が日本一の町に住んでいるからこそ、普段のコーディネートのポイントとして藍をプラスしてみませんか。

そこで、技の館では普段使いにおすすめの藍染体験品目を新しく追加しました。現在の体験品目に加えて、キッズサイズのTシャツ・絹五本指靴下・エコバッグが新登場。通常のXS～LサイズのTシャツもリーズナブルな価格に変更し、より一層体験しやすくなりました。

世界にひとつだけのオリジナル作品を作りに是非、技の館へお越しください。

流行のワイドパンツと藍を併せても素敵

親子でオリジナルペアTシャツが作れます

新商品のエコバッグ

【藍染体験価格表】

ハンカチ１枚	800円
半袖Tシャツ(100㎝・120㎝)	2,800円
半袖Tシャツ(XS～Lサイズ)	3,500円
絹五本指靴下(男性用・女性用)	1,500円
エコバッグ(Sサイズ)	1,500円
エコバッグ(Lサイズ)	2,000円
	等

お問い合わせ
技の館
〒771-1310
上板町泉谷字原東32番地4
TEL 637－6555
FAX 694－6688